（別表２）

	年　月末 実績	年　月末 実績	年　月末 実績／実績見込み	年　月末 見通し	年　月末 見通し	年　月末 見通し	年　月末 見通し	年　月末 見通し
配当可能利益								
配当金総額（中間配当を含む）								
普通出資配当金				―	―	―	―	―
優先出資配当金（公的資金分）								
優先出資配当金（民間調達分）				―	―	―	―	―
１口当たり配当金（普通出資）				―	―	―	―	―
１口当たり配当金（優先出資）				―	―	―	―	―
配当率（普通出資）				―	―	―	―	―
配当率（優先出資、公的資金分）				―	―	―	―	―
配当率（優先出資、民間調達分）				―	―	―	―	―
配当性向				―	―	―	―	―

（記載上の注意）

「公的資金分」とは、法附則第26条第３項の規定により適用する法第５条第１項の規定による決定を受けて協定銀行が協定の定めにより経営強化計画を提出する新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対して行う株式等の引受けに係るものをいう。

様式第十三（附則第36条関係）

［様式を加える。］

（日本産業規格Ａ４）

経　営　強　化　計　画

年　　月　　日提出

（提出者）主たる事務所
の所在地
名　　称
代　表　者　役職・氏名

金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第27条第１項の規定に基づき、経営強化計画を次のとおり提出します。

記

第１　経営強化計画の実施期間

第２　金融組織再編成の内容及び実施時期

第３　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の業務実施金融機関が主として業務を行う地域における経済の活性化に資する方策（経営強化計画を提出する労働金庫等が法附則第27条第１項の申込みをする場合に限り、当該場合以外の場合にあっては、「業務実施金融機関が業務を行う地域における信用供与の実施に関する事項」とする。）

第４　協定銀行による株式等の引受け等に係る事項（経営強化計画を提出する労働金庫等が法附則第27条第１項の規定により法第15条第１項の申込みをする場合に限る。）